

# ～お父さん！お母さん！ お子さんのケータイ・ ネットの利用は大丈夫ですか？～ 「ネット上のいじめ問題」に対する喫緊の提案について

平成19年12月27日

子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議

急速に子どもたちの間に広がっている携帯電話のメールやインターネットを利用した「ネット上のいじめ」が最近問題となっております。当有識者会議においては、子どもたちの携帯電話やインターネットの利用の実態の把握に努め、「ネット上のいじめ」防止等に向けての有効な取組について、検討を行ってまいりました。

このたび、現段階において早急に取り組むべき点として、以下の4点を提案いたします。

## 「ネット上のいじめ問題」に対する 4つの呼びかけ

1 知っていますか？ ～子どもが利用できる携帯電話・ネットの中身を～  
教えましたか？ ～携帯電話・ネットの危険性を～

▶▶▶ 「利用の実態」に目を向けよう！ ◀◀◀

2 約束しましたか？ ～携帯電話・ネットではいけないことを～  
親子で学びましたか？ ～「情報モラル」について～

▶▶▶ 「情報モラル」についてしっかり学ぼう！ ◀◀◀

3 聞いてみましたか？  
～お子さんが「ネット上のいじめ」で悩んでいないかを～  
学校と連携して実践していますか？  
～携帯電話・ネットの間違った利用をチェックする活動を～

▶▶▶ 「チェック体制」を強化しよう！ ◀◀◀

4 学校と相談していますか？  
～携帯電話・ネットによるいじめにあったときにしなければいけないことを～

▶▶▶ 「いじめられた子ども」を守り通そう！ ◀◀◀

**～お父さん！お母さん！ お子さんのケータイ・  
ネットの利用は大丈夫ですか？～**  
「ネット上のいじめ問題」に関する喫緊の提案について

平成19年12月27日

子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議

昨年はいじめ問題の深刻化を受け、昨年11月に発足した、池坊文部科学副大臣主催の「子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議（以下、「有識者会議」という。）」では、これまで、

(1) 「いじめ問題などに対する喫緊の提案（4つの提案）」

【平成18年12月】

(2) 「いじめを早期に発見し、適切に対応できる体制づくり－ぬくもりのある学校・地域社会をめざして－（5つの提案及び有識者会議まとめ（第1次）」

【平成19年2月】

(3) 「いじめ問題に対する徹底した対応に向けて－子どもたちがのびのび学べるぬくもりのある学校にしよう！－」

【平成19年6月】

などの提案を行ってきました。

また、有識者会議においては、いじめの実態をより一層的確に把握するために、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（以下、「問題行動調査」という。）」に関しても、

- ①いじめられた子どもの立場に立って、いじめの定義を見直すこと
- ②調査に当たって、アンケート調査や個別面談等の実施など、個々の児童生徒の状況把握を十分行うように徹底すること

などの点について、取組を行ってきたところです。

しかし、こうした提言等を受けて、各学校・家庭において具体的・精力的に取組を進めていただいている中でも、誠に痛ましいことではありますが、いじめが関係すると思われる自殺などがいまだに起きているのが実態であります。

特に、最近問題となっていることが、急速に子どもたちの間に広がっております携帯電話のメールやインターネットを利用した、「ネット上のいじめ」に関するものです。本年9月に神戸市で起きた高校3年生の

自殺についても、本人を中傷する「ネット上の書き込み」等がその背景として指摘されている一方で、上記の問題行動調査においても、今回から、「(パソコンや携帯電話等で誹謗・中傷されるなどの) ネット上のいじめ」に関する調査項目を新たに追加した結果、全国で約5000件の認知件数の報告があったところです。

そこで、私達、有識者会議としては、こうした子どもたちを取り巻く環境の変化に伴う「新しい形のいじめ問題」への効果的な対応策の検討が急務であるという判断から、本年9月に、有識者会議を再開し、特に、子どもたちの携帯電話やインターネットの利用の実態の把握にできる限り努めるとともに、「ネット上のいじめ」の防止等に向けての有効な取組について、検討を行ってきたところです。

そして、このたび、現段階において直ちに取り組むべき喫緊の課題について、有識者会議として、特に、保護者の皆様方に対して次のような提案をいたします。

**「ネット上のいじめ問題」に対する4つの呼びかけ**  
**～お父さん！お母さん！ お子さんのケータイ・**  
**・ネットの利用は大丈夫ですか？～**

- 1 知っていますか？  
～子どもが利用できる携帯電話・ネットの中身を～  
教えましたか？  
～携帯電話・ネットの危険性を～
- 2 約束しましたか？  
～携帯電話・ネットではではないことを～  
親子で学びましたか？  
～「情報モラル」について～
- 3 聞いてみましたか？  
～お子さんが「ネット上のいじめ」で悩んでいないかを～  
学校と連携して実践していますか？  
～携帯電話・ネットの間違った利用をチェックする活動を～
- 4 学校と相談していますか？  
～携帯電話・ネットによるいじめにあったときにしなければ  
いけないことを～

有識者会議としては、今後も、引き続き「ネット上のいじめ問題」を中心に検討を行っていくこととしておりますが、社会全体で子どもを守り育てていくため、是非、関係者の方々の御理解と御協力をお願い申し上げます。

## **1 「利用の実態」に目を向けよう！**

現代の子どもたちが、携帯電話のメールやインターネットを利用する機会は急激に増加してきており、子どもたちの生活スタイルや人間関係づくりの面で多大な影響を与えています。

このことから、ネット上で特定の子どもに対する誹謗・中傷が集中的に行われるなどの「ネット上のいじめ」問題が深刻化してきているとともに、子どもたちがインターネット上の違法・有害情報に起因するトラブルや、場合によっては犯罪被害に、これまでの常識では想像もできないほど“簡単に”巻き込まれてしまっているケースも多数報告されています。

しかし、こうした現状にもかかわらず、携帯電話やインターネットに対する保護者の認識は、情報収集や安全確保の観点から有用な道具であるという段階に留まっており、その結果、子どもに対して安易に買い与え、さらに、その利用の実態も十分に把握できていないのが実情ではないでしょうか。

「新しい形のいじめ」である「ネット上のいじめ問題」に適切に対応するためにも、まず、保護者として、子どもたちの携帯電話やインターネットの利用の実態を十分に把握していく必要があります。

### **○保護者として子どもの携帯電話・インターネットの利用の実態に目を向けるための「呼びかけ」の徹底**

## **2 「情報モラル」についてしっかり学ぼう！**

「ネット上のいじめ」の特徴として、保護者や教職員による発見が難しいことや、ネット上で不特定多数の者により、特定の子どもに対する誹謗・中傷が集中的に行われることにより、その被害も短期間で極めて深刻なものとなってしまうことなどが指摘されています。

特に、いわゆる「学校裏サイト（※）」を用いて様々な書き込みや情報交換が行われ、これらを通じて子どもたちの個人情報や画像が流出したり、特定の子どもに関する悪質な書き込みによる「ネット上のいじめ」が多発しています。

※「学校裏サイト」

学校の公式サイトとは別に、特定の学校に関する話題のみを扱う非

公式の匿名掲示板で、当該学校の在校生や卒業生等関係者以外のアクセスが困難なサイト

こうした携帯電話・インターネットの急速な普及に伴う、いわば“影の部分”の拡大への対応として、学校・家庭・地域を含む社会全体で、「情報モラル教育」を推進し、子どもたちが今後のネット社会を自律的に「生きる力」を育んでいく必要があります。

家庭においては、携帯電話やインターネットを利用する際のルールづくりなどを通じて「情報モラル」について親子で一緒に学ぶとともに、子どもが使用する携帯電話にはフィルタリングを設定していく必要があります。

学校においては、子どもがいじめの被害者にも加害者にもなりうることなどを認識させ、言葉を通して的確に理解・表現したり、互いの立場や考えを尊重し言葉で伝え合える基本的なコミュニケーション能力を育成することが必要です。さらに、ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報・プライバシー、人権侵害、著作権等に対する対応などの「情報モラル教育」を各教科等を通じて実施したり、携帯電話の利用の留意点をまとめたリーフレットを活用するなど、子どもたちがその発達段階に応じ情報モラルに関して学ぶ機会を確実に提供しておくことが必要です。

また、このこととともに、学校において、子どもたちを教師が確実に指導することができるように、指導の手引きの作成・配布や実践事例に関する情報提供の取組を充実させるなど、「情報モラル」に関する指導の一層の普及を図ることも重要です。

### ○「情報モラル教育」の取組のより一層の充実

## 3 「チェック体制」を強化しよう！

特定の子どもに対する誹謗・中傷が集中的に行われ、その被害も短期間で極めて深刻なものとなってしまうことが「ネット上のいじめ」の特徴であることを踏まえると、従来型のいじめへの対応と同様に、早期に発見し、早期に対応することが極めて重要です。

「どの学校でも、どの子にも起き得る」問題であることを十分認識し、日頃からその実態の把握に努めていくことが必要不可欠ですが、周囲から発見しにくいことが「ネット上のいじめ」の特徴でもあることから、早期発見・早期対応のためには、プロバイダ等による自主的な取組の強化を求めていくとともに、学校・家庭・地域社会や関係機関などが十分連携してネット上の書き込みなどのチェック体制を強化していく必要があります。例えば、石川県野々市町における「WEBチェッカーズ」の取組のように、PTAや地域の関係団体の協力

も得ながら、日頃から「ネット上のパトロール」を行うことなども考えられます。

なお、その際には、把握した子どもの個人情報については、その取扱いに十分留意する必要があります。

#### ○家庭・地域や関係機関と連携したネット上のチェック体制の強化

### 4 「いじめられた子ども」を守り通そう！

万が一、インターネット上の掲示板などに特定の子どもに対する誹謗・中傷が書き込まれていることを発見した場合には、その後短期間に被害が甚大になってしまうことも想定されることから、場合によっては警察などとも連携を図り、プロバイダ等への書き込みの削除要請などの面で迅速な対応が求められます。

そして、特に、こうしたケースでは、被害にあった子どもが書き込みがあったことについて気づいていない場合も考えられ、そうした点にも十分留意して、学校と家庭が十分連携しつつ、学校の内外において子どもに対する支援体制を整備・充実させるなど、被害にあった子どもを大人が最後までしっかりと守り通す必要があります。

#### ○「ネット上のいじめ」の被害にあった子どもを守るための体制の整備